

論文

キャリア教育の指導力育成にむけた 教職に関する科目「特別活動」の内容・方法の検討

高瀬淳*¹・伊井義人*²・大矢一人*³

1. 課題設定

(1) 研究の目的

本論は、実践的な教職課程の充実にむけた研究の一環として、キャリア教育にかかる指導力育成という観点から、家庭科教員を志望する学生を対象とした教職に関する科目「特別活動」の内容・方法を検討するものである。

今日の学校では、ニートの急増等が指摘される社会状況を背景として、日々の教育活動等における個々の取組みが、キャリア教育においてどのような位置付けと役割を果たすかを明確にした教育課程を編成することが求められている。これを可能とするためには、全ての教員がキャリア教育の本質的理解を深め、適切な指導を行う能力を有していなければならない。したがって、教員養成段階においても、単にキャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を伝達するだけでなく、そこでの指導に求められる実践的な能力を育む教育を志向していかななければならない。

このことを踏まえ、本論は、教職に関する科目「特別活動」を取り上げ、キャリア教育を指導するにあたって必要な能力を育成する教育内容・方法の開発に向けた検討を行う。具体的には、まず、キャリア教育の意義並びに特別活動との関連を整理・検討することを通じ、今日の学校現場で求められているキャリア教育の基本的性格を明らかにする。その上で、家庭科教員を志望する学生を対象とした教職に関する科目「特別活動」の授業プラン（一部）を提起する。また、本論の検討は、教職に関する科目と教科に関する科目の関連づけを意識したものであり、「教員養成カリキュラムの体系的な編成」¹⁾を図る試みの一つとも位置づけられる。

*1 藤女子大学人間生活学部人間生活学科 准教授

*2 北海道文教大学 准教授

*3 藤女子大学文学部文化総合学科 教授

(2) 家庭科の特性とキャリア教育

本論の目的である「家庭科教員を志望する学生を対象とした教職に関する科目『特別活動』の授業プラン」の提起にあたっては、これが「家庭科でキャリア教育を行う」という意味と違っている点に留意したい。高等学校の普通教科「家庭」では、「家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標」としており²⁾、1999年12月の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続改善について」（以下、接続答申）で述べているような「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせる」ことを直接の目的としていないのである³⁾。

このことについては、家庭科教育研究者の中にも、キャリア教育と家庭科の関係をめぐって意見の違いが見られる。

たとえば、「家庭生活における知識やスキル等は、さまざまな職業生活への基盤となるものであり、家庭生活の延長線上に職業生活がある」から、家庭科は家庭生活を対象とすると同時に職業生活への準備教育ともみなすことができる⁴⁾という考え方がある。ここでは「キャリア」を、「生涯にわたる家庭生活や地域生活における役割や実践の道筋・進路」としての「生活キャリア」と、「生涯にわたる職業や職務の道筋・進路」としての「職業キャリア」⁵⁾に分けて捉えている。そのうえで、高等学校普通教科「家庭」が歴史的に「生活キャリア」教育を推進してきたとして、積極的に「職業キャリア」を含めたキャリア教育を普通教科「家庭」に導入しようと試みるのである。

一方、それに反対する意見もある。たとえば、「家庭科の授業のなかで、職業生活を対象とした職業教育の準備教育を取り上げることは、家庭科が本来担うべき家庭生活を対象とした教育目標と齟齬が生じる可能性がある」⁶⁾という考え方である。すなわち、「家庭科の学習内容の範囲を職業生活の準備教育に拡大すると、教科としての家庭科の独自性・特性が不明確になる」⁷⁾というのである。

本論の考え方は後者に近い。別な言い方をすれば、高等学校普通教科「家庭」は、衣食住や家庭生活といった「生活理解の完成教育」の場であると捉えている。そのため、「家庭科の授業のなかにキャリア教育がどのように導入されるべきか」や「家庭科の内容のなかにキャリア教育に使える部分があるか」といった見方はとらない。

家庭科教員を志望する学生は、自らの教科にかかる専門性（知識・技能）を大学生生活のなかで学んでいく。そうした知識・技能そのものをキャリア教育の指導に活用すればよいと考えるのである。そして、キャリア教育の場面は、何も上記のような問題点が指摘される家庭科の授業において設定する必要はない。キャリア教育をそもそもの内容としても含みもつ「特別活動」の時間において行えばよいとするのである。

こうした認識に基づき、特別活動におけるキャリア教育の位置づけを確認した上で、教職に関する科目「特別活動」の授業プランを検討していくこととする。

(大矢一人)

2. 特別活動におけるキャリア教育の位置づけ

「キャリア教育」という用語が初めて文部（科学）省の教育政策に登場したのは、中央教育審議会による接続答申であった。ここでは、学校間接続を改善する一つの視点として、キャリア教育を取り上げていた。また、学校間の接続だけではなく、「学校教育と職業生活との接続（移行）」が提言されていた。キャリア教育は、当時問題視されていたフリーターや早期離職などを解決する方策として期待されていたのである。

その後、この答申で提案された内容は、2002年に示された国立教育政策研究所生徒指導研究センターによる「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告書）」をはじめ、2004年の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために」（以下、協力者会議報告書）⁸⁾や2006年の「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引き－児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために－」などにより、発展されていった。具体的な事業としては、2006年度には「新キャリア教育プラン推進事業」、2007年度には「キャリア教育実践プロジェクト」などが実施されている。

キャリア教育の定義は、接続答申では「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」とされている。これを踏まえた上で、「児童生徒の一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てる教育」と協力者会議報告書では捉えられている⁹⁾。その前提となる「キャリア」の定義であるが、同報告書には「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」として捉えられている¹⁰⁾。

これらの定義づけから、生涯にわたるキャリア発達を促進するために必要な「知識・技能」「意欲・態度」を育てることがキャリア教育の範疇であり、また、意義であるということができよう。

キャリア教育という用語が接続答申に登場する前年の1998年には、現行の学習指導要領が告示されていた。そこでは、「キャリア教育」という用語は記載されていない。しかし、「進路指導」や「ガイダンス機能」はキャリア教育に関連する分野である。では、なぜ進路指導を中心とするこれまでの取組だけでは不十分であると認識されたのであろうか。その理由としては、これまでは、進路指導に関連する学校の「取組が全体として脈絡や関連性に乏しく、多様な活動の寄せ集めになってしまいがちとなり、生徒の内面の変容や能力・態度の向上等に十分結びついていない」傾向があったからと指摘されている¹¹⁾。つまり、キャリア教育という概念を軸として教育課程全体を再構築していく考えがここでは見受けられる。

キャリア教育の具体的な内容は、学習指導用領内の記述を基盤として構成されているといえよう。協力者会議報告書では「生きる力」の育成を踏まえた上で、①基礎・基本の習得、②豊かな人間性や社会性、③学ぶことや働くことへの関心や意欲、④進んで課題を見つけ、

それを追求する力、⑤集団生活に必要な規範意識やマナー、⑥人間関係を築く力やコミュニケーション能力と、広範な技能が求められている。つまり、自らの知識・技能を向上させると同時に、「対人」「対社会・集団」に関わる能力の習得が求められているのである。

これらの内容を実現する上で、キャリア教育は、学校のすべての教育活動（各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間）を通して推進されなければならない。高等学校においては、普通教育のみならず、職業教育においても実施が望まれる。知識・技能を習得する際には、各教科における教育活動が重要となるが、対集団などに関わる能力を習得する効果的な「場」として特別活動が必要となつてこよう。

特別活動は、ホームルーム活動、児童・生徒会活動、学校行事から構成される。また、進路相談を含んだ生徒指導もその重要な活動の一つとして位置づけられている。そのため、特別活動は「教科の学習で学んだ成果等を様々な体験活動や話し合い等を通して深化・発展、統合させたり、逆に、その成果を教科の学習に還元し反映させていく」目的を有している¹²⁾。それゆえ、特別活動はキャリア教育を実践する上で、「直接的かつ中核的」な位置づけを託されているのである。

特別活動におけるキャリア教育の関連項目は表 1 のとおりである。進路指導の面からは、進路選択・決定や職業や進路に関わる体験やボランティア活動が含まれている。その他は、学級、学校など集団生活における「コミュニケーション能力」を習得していくことが、キャリア教育の範疇内に含まれている。

表 1 中学校・高等学校の特別活動におけるキャリア教育の関連事項

<p>【学級(ホームルーム)活動】</p> <ul style="list-style-type: none">・学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理などの活動・個人及び社会の一員としての在り方(生き方)に関すること・学業生活の充実及び将来の生き方と進路の適切な選択(決定)に関すること <p>【生徒会活動】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校生活の充実・改善向上を図る活動やボランティア活動など <p>【学校行事】</p> <ul style="list-style-type: none">・勤労生産・奉仕的行事における職業や進路にかかわる啓発的な(職業観の形成や進路の選択決定に資する)体験やボランティア活動など

出所：文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～」2004年1月、13頁より

インターンシップや職場体験を総合的な学習の時間の一環として導入する中学校・高等学校も増加している。しかし、生徒が「日常」の学校生活の中で社会性を身に付けることができる機会を最も多く提供できるのは特別活動に他ならない。また教育課程編成の面でも、学校の裁量権が拡大しているため、特別活動は、各学校の特色ある教育活動を実践する上で重要な分野の一つとなる。その特色を構成する一つの要素としてキャリア教育の視点が求められているといえる。

(伊井義人)

3. キャリア教育の指導力向上を目指した内容・方法

(1) 教職に関する科目「特別活動」の全体構想

教職に関する科目「特別活動」は、教育職員免許法施行規則（文部省省令第26号）によって「教育課程及び指導法に関する科目」に含めることが必要なものである。このことを踏まえ、教職に関する科目「特別活動」の授業計画（2単位・15回）を次の表2のように設定した。

第1・2講では、学習指導要領の一領域としての特別活動が、戦後、どのように変化してきたかを説明する。

表2 教職に関する科目「特別活動」の授業計画

第1講	特別活動の意義・目標
第2講	学習指導要領にみる特別活動の変遷
第3講	現行学習指導要領における特別活動
第4講	学級活動、生徒会活動のねらいと内容
第5講	クラブ活動、学校行事のねらいと内容
第6講	特別活動の指導原理①
第7講	特別活動の指導原理②
第8講	特別活動の授業実践①：VTR「地域とのふれあい～K中学校の生徒会活動（ふれあいネットワークを考える）」視聴
第9講	特別活動の授業実践②：K中学校の指導案の改善
第10講	特別活動の授業実践③：指導案作成の留意点
第11講	特別活動におけるキャリア教育①
第12講	特別活動におけるキャリア教育②：ロールプレイング
第13講	特別活動におけるキャリア教育の意義と課題（指導案作成を含む）
第14講	特別活動の目標と評価
第15講	特別活動の指導計画とPDCAサイクル

第3講から第5講では、現行学習指導要領における特別活動の基本方針と、学級活動（HR 活動）、生徒会活動、クラブ活動及び学校行事のねらいと内容について、学生に中学校・高校で経験してきた事例を発表させながら具体的に解説する。

第6・7講では、教育課程の編成主体が教員であることを確認しつつ、特別活動の指導が、なすことによって学ぶ体験先行の方法、集団によって個の育成を図る集団指導の方法、集団として目標管理された中での自己理解を支援する個性伸長の方法によって行われることを説明する。ここでは、それまでの既習内容や「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」との関連性を強調しながら、特別活動の指導で留意すべき点を提示する。

第8・9・10講では、現職教員が実施した特別活動の授業 VTR を視聴し、将来、学生が特別活動を指導する際の留意点を示す。具体的には、現行の学習指導要領で明らかにされた特別活動の改善点を踏まえ、K 中学校が生徒会活動として地域で行っているボランティア活動について話し合う学級活動を取り上げ、その指導案の改善を試みる指導を行う¹³⁾。ここでのポイントは、生徒の自主的な問題解決や自己決定を支援する特別活動について、学生に具体的な指導のあり方をイメージさせるため、観察した授業（VTR）の指導案に改善する余地があることに気づかせることである。

第11・12・13講では、次節で示すように、教科（家庭科）に関する科目での学習を活用しつつ、キャリア教育の指導力育成にむけた授業を行う。具体的には、「冷凍餃子の製品に農薬が封入していた事件」を題材として取り上げ、学生を①餃子の原材料の生産農家（第一次産業）、②冷凍餃子の加工業者（第二次産業）、③冷凍餃子の販売業者（第三次産業）、④消費者の役に分けた対話形式のロールプレイングを中心とした授業を展開する。その上で、キャリア教育の意義と課題を整理して解説し、課題レポートとしてロールプレイングに続く特別活動の指導案を作成させる。

第14・15講では、授業のまとめとして、特別活動の目標と生徒に対する評価について、行動評価とスタンダード準拠評価¹⁴⁾とを比較しながら説明する。また、特別活動の指導実践にあたっては、生徒やクラスの実態を考慮しながら、絶えず指導計画の実施・評価・改善を循環的に実施する必要があることを VTR 授業実践や学生による指導案等を踏まえながら解説する。

(2) キャリア教育の指導力向上を図る授業プラン案

こうした教職に関する科目「特別活動」の授業計画は、単なる知識の伝達・解説に留まらず、将来、学生が特別活動を指導する際の留意点を具体的に示すことを意図したものである。特に、本論が対象としたキャリア教育の指導力育成については、第11・12・13講において、教科（家庭科）に関する科目で習得した知識を活用したロールプレイングを通じた指導を計画している。

第11講では、第12講に実施するロールプレイングの準備活動を行う。学生にはロ

ールプレイングの進め方とともに、「冷凍餃子の製品に農薬が封入していた事件」を取り上げ、この問題について異なる関係者の立場から考え、相互に意見を表明していくロールプレイ（役割演技）を行うことを説明する。次に特定の関係者として、餃子の原材料の生産農家（第一次産業従事者）、冷凍餃子の加工業者（第二次産業従事者）、冷凍餃子の販売業者（第三次産業従事者）、消費者といった立場を提示し、それぞれに学生の人数比が1:1:1:2~3となるようグループ分けする。その後は、グループごとに当該事件について検討し、それぞれの意見をまとめるための作業時間とする。その際、別のグループ（立場）に対する質問や批判・提言を含めて検討するよう指示をする。

第12講では、表3のとおり、パネルディベートの要素を一部に取り込んだロールプレイングを行う。当該事件の関係者が一緒に集まっている場面を設定し、各グループから代表者1名を出し、グループ内での話し合いの内容に沿って全員の前でそれぞれの役柄を演じ、意見を言い合う。まずは、消費者が、生産農家、加工業者及び販売業者に対して批判・質問することからスタートし、生産農家、加工業者及び販売業者からの回答が一通り得られた段階で課題整理の時間をとって各グループで検討する。次に消費者を除く3グループの代表者によって質問・意見を表明し合い、再度、それらを踏まえて各グループで検討する課題整理の時間とする。その後、すべてのグループの代表者によって解決策の提示（合意形成）にむけた話し合いを行う。ロールプレイングの終わりには、消費者のグループが、他の3つのグループのいずれの意見がより説得的であったかを判定する。ロールプレイング終了後には、こうした活動を中学校や高校で行った場合の学習効果や留意点について、学生の意見や疑問点を自由に話し合う時間を設定する。

このロールプレイングでは、当該事件にかかる特定の立場の関係者になったつもりで考え、異なる立場の関係者に対して意見を表現するという点に特徴がある。特に、職業人である生産農家、加工業者及び販売業者の立場から、消費者の言動を踏まえた話し合いを行い、再発予防にかかる合意形成を目指すことにより、社会の形成者としての職業生活に必要な規範意識（コンプライアンス）を高めることができるといえる。また、一つの問題に対して、さまざまな社会集団が多様な立場から関わりをもつことが明確になり、自らの状況を他者に理解してもらえよう説明する必要に迫られることから、「対人」「対社会・集団」に関わるコミュニケーション能力を育む効果も期待できる。つまり、学生は、このロールプレイングを通じて、キャリア教育で育まれるべき能力の習得に向けた活動を体験することになる。

第13講では、第12講で行ったロールプレイングの指導目標を「種明かし」しつつ、キャリア教育の意義と課題について解説する。第12講終了時点の学生は、体験したロールプレイングが、特別活動におけるキャリア教育に結びつくものとしてよりも、むしろ家庭科における消費生活の分野に関連する指導法と捉えていると考えられる。

表3 教職に関する科目「特別活動」第12講の授業プラン

	学習内容	学 習 活 動	時間	指導上の留意点・その他
導 入	課題の把握	「冷凍餃子の製品に農薬が封入していた事件」について、ロールプレイングを行うことを確認する。 ・ロールプレイする関係者 ①生産農家 ②加工業者 ③販売業者 ④消費者	5	各グループの代表者が意見を交換する座席を教室前方に設けておく。 代表者以外の学生は、グループごとにまとまって着席するように指示する。
展 開	代表者討議 ①	消費者の代表者が、生産農家、加工業者、販売業者の代表者に対し、事件がおきた理由や責任を質問する。 ・生産農家、加工業者、販売業者の代表者が回答する。 ・立場によって、事件の発生理由や責任の所在についての考えが異なることを知る。	15	進行とタイムキーパーの役割を行う。 自分が演じる役割から離れないようにする点を強調する。
	課題整理①	三者の回答を踏まえ、グループごとに課題を整理する。	5	時間を厳守するよう指示する。
	代表者討議 ②	生産農家、加工業者、販売業者の代表者で事件の背景や問題点について意見交換する。 ・消費者に対して否定的な考え方があることを知る。	15	根拠を明確にさせる。 消費者の責任を問う意見が出ない場合は質問する。
	課題整理②	これまでの討議を踏まえ、グループごとに反論や同意できる点を整理する。	10	机間指導
	最終討議	各グループの代表者が、課題整理②で話し合った内容を発表した後、事件の再発防止など解決策について話し合う（合意形成）。 ・代表者以外で特に意見がある場合には適宜、代表者の許可を得て発言する。	20	必要に応じて、互いの批判に終始せず、解決に向けた話し合いであることを確認する。
	討議の判定	消費者グループの学生が、より説得力のあったグループを挙手にて判定する。	5	数名を指名し、判定理由を発表させる。
整 理	全体講評	こうしたロールプレイングを中学校や高校で行った場合の学習効果や留意点について意見や疑問点を話し合う。	10	ロールプレイングを用いた指導法について考えが深まればよい。
	次時の予告	次時の授業テーマが特別活動におけるキャリア教育の意義と課題であることを知る。	5	

こうした状況を踏まえ、キャリア教育の意義と課題を整理して解説した上で、このロールプレイングの後に続く、職業について考える特別活動1時間分の指導案（中学生又は高校生対象）を課題レポートとして作成させる。これにより、家庭科の学習の系統性（sequence）とは異なるキャリア教育のあり方を学生自身が意識することが期待される。なお、学生によって作成された指導案は、最終講までに回収し、教職に関する科目「特別活動」の授業のまとめとして、全体的なコメント・評価を行うことが望ましい。

（高瀬淳）

4. まとめと今後の課題

本論で提示したキャリア教育の指導力育成に向けた授業プランは、家庭科教員を志望する学生を対象に、教職に関する科目「特別活動」の中で行うことを前提条件としている。別な言い方をすれば、提示した授業プランは、家庭科の教科特性と特別活動におけるキャリア教育の位置づけを踏まえた内容・方法となるよう意図されたものであり、具体的には次の3つの特色を備えている。

第一に、特別活動の指導法を内容とする授業の中で、家庭科に関する内容を取り込んでいる点である。このことは家庭科の内容がキャリア教育と結びつきやすいということではなく、特別活動が、「教科の学習で学んだ成果等を様々な体験活動や話し合い等を通して深化・発展、統合させたり、逆に、その成果を教科の学習に還元し反映させていく」ものであることを具体的にイメージさせる上で有効であると指摘できる。これにより、学校教育全体の中に特別活動をどのように位置づけていくかといった観点から、教育課程を編成できる能力を身につけることが期待される。

第二に、キャリア教育で育まれるべき能力の習得に向けた活動であるロールプレイングの指導方法を取り入れている点である。ロールプレイングの効果については、すでに述べたとおりであるが、それまでの学生のキャリア教育や特別活動の学習経験を補う効果が指摘できる。たとえば、高等学校普通科における進路指導は卒業学年に授業時間数が偏り、その内容も進路の選択決定やその実現にかかわる事柄に集中しているといわれる¹⁵⁾。また、藤女子大学における教職に関する科目「特別活動」の「学生による授業評価」の自由記述からは、学生自身が自主的な問題解決や自己決定につながる特別活動を体験していないと感じていることが明らかとなっている。こうした状況から、キャリア教育の指導力育成にあたっては、学生のキャリア教育に関する体験的な学習を含めた指導法を授業に取り入れていくことが重要である。

第三に、ロールプレイングといった学生の体験を先行させた上で、キャリア教育に関する理論的な解説を行う点である。まずは、学生自身が、先入観なしにキャリア教育で習得させるべき能力の育成を意図した活動を直接体験した後で、その体験をキャ

リア教育の観点から意識的に再構成していくことを期待している。体験の再構成にあたっては、学生が、それぞれロールプレイングに続く指導案を作成することによって実践的な指導力に結びつくような授業計画となっている。なお、この体験先行の学習は、「なすことによって学ぶ」を原則とした特別活動において、生徒が迎える思考の順序と一致する点が強調される。

こうした授業プランの効果は、実際の授業実践を通して検証されなければならないが、その際、学生の指導案作成をどのように指導していくかが課題になる。特別活動は、その目標達成のために教員が十分に検討・計画したものでなければならないが、実施段階においては、生徒の主体的・自発的な活動が中心となる。キャリア教育の指導にあたっては、生徒の主体的・自発的な体験の実現にむけた支援を行うことが求められる、そのような指導案を作成できる能力の育成にいかに関心するか検討しなければならない。また、指導案作成にあたっての知識・技能の習得に関しては、教育実習の事前事後指導や教科教育法における指導などとの関連を強め、教職課程全体で取り組んでいくことが必要であると考えられる。

(高瀬淳)

注・引用文献

- 1) 教育職員養成審議会『養成と採用・研修との連携の円滑化について』第3次答申、1999年12月、38頁。
- 2) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 家庭編』2005年、19頁。
- 3) 接続答申は、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/001.htm (文部科学省ホームページ)から入手可能である(2008年3月5日アクセス確認済み)。
- 4) 河崎智恵「キャリア教育の視点からみた家庭科の可能性」福田公子・山下智恵子・林未和子編『生活実践と結ぶ家庭科教育の発展』大学教育出版、2004年、114頁。
- 5) 同上、110～111頁。
- 6) 水上香苗・高橋さおり「高等学校普通科における『特別活動』の指導—中学校教科『「技術・家庭」における調理実習を活用した職業教育への準備教育—』『家庭科・家政教育研究』第2号、2007年、54頁。
- 7) 同上。
- 8) 協力者会議報告書は、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801.htm (文部科学省ホームページ)から入手可能である(2008年3月5日アクセス確認済み)。
- 9) 文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～」2004年1月、8頁。

- 10) 同上、7頁。
- 11) 同上、10頁。
- 12) 同上、11頁。
- 13) K 中学校での VTR・指導案を活用した授業実践は、高瀬淳・三山緑・住岡敏弘・中嶋一恵・市田敏之「実践的な教職課程の充実にむけた教職に関する科目『特別活動』の取り組み」『人間生活学研究』第11号、2004年3月を参照のこと。
- 14) あまり細分化されない一定の達成レベルの評価基準を示す際、各レベルの特徴を言語化するだけでなく、当該レベルに当てはまる子どもの学習事例を集めて示すことによって言語化された基準を補完する点を特色とする。思考力・判断力・表現力など「正解・不正解」といった評価ができず、子どもの学習の質を判断することを必要とする能力の評価に適しているとされる。
- 15) 文部科学省「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議報告書—普通科におけるキャリア教育の推進—」2006年11月。